

6 公害防止制度関係

環境みらい資金貸付制度

この制度は、温室効果ガス排出量の削減対策や公害防止対策などに適切に対応するため、環境の保全と創造に必要な資金を長期間低利で貸し付けるものです。

表6-1 環境みらい資金貸付制度の概要

(R4.3.31現在)

| | | |
|-------------|--|---|
| 対 象 者 | 県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者等 | |
| 融 資 対 象 | 再生可能エネルギー利用(固定価格買取制度に基づく全量売電目的のものを除く。)設備の整備、高効率省エネルギー設備の整備、ESCO事業による省エネルギー設備の整備、低公害車用燃料供給施設の整備、省CO ₂ と災害時のレジリエンスの両立を図る設備、公害防止施設等の整備、アスベストの飛散防止工事等、事業系廃棄物処理施設の整備、フロン等の代替・回収・破壊装置の購入、再生資源利用促進施設の整備、産業廃棄物の適正処理に要する経費 | |
| 融 資 条 件 | 限 度 額 | 1億5,000万円 |
| | 融 資 割 合 | 融資対象経費の100%以内(ただし、10万円未満切り捨て) |
| | 利 率 (固 定 金 利) | 温室効果ガス排出量削減対策経費 年0.30%以内(ただし、信用保証付きは年0.01%以内) 公害防止対策経費 年1.26%以内(ただし、信用保証付きは年0.96%以内) |
| | 返 済 期 間 | 10年以内(ただし融資額3,000万円以内及び産業廃棄物の適正処理に要する経費の場合は7年以内) |
| | 返 済 方 法 | 1年以内据置、元金均等月賦返済 |
| | 担 保 ・ 保 証 人 | 借入希望者と取扱金融機関との協議により定めます。 |
| | 信 用 保 証 | 必要に応じて付します。 |
| 取 扱 金 融 機 関 | 銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫の県内本・支店 | |

令和3年度の融資実績は、14件 15,490万円でした。

貸付対象別の融資の件数は、「温室効果ガス排出量削減対策」が14件でした。

図6-1 年度別融資額

